

（参考様式3）

会 議 録

会議の名称	令和元年度第1回東村山市創生総合戦略推進協議会				
開催日時	令和元年7月25日（木）午後6時30分から午後8時30分				
開催場所	いきいきプラザ3階 マルチメディアホール				
出席者及び欠席者	<p>●出席者：</p> <p>（委員） 山本尚史会長、蜂谷信雄副会長、今橋義孝委員、北原裕貴委員、溝井裕之委員、當麻武勇委員、村田徹委員、山口和歌子委員</p> <p>（理事者） 渡部尚市長</p> <p>（市事務局） 武岡地域創生部長、新井地域創生部次長、柚場シティセールス課長、並木シティセールス係長、伊澤シティセールス課総合研究事務員</p> <p>●欠席者： 榊原弘泰委員</p>				
傍聴の可否	可	傍聴不可の場合はその理由	/	傍聴者数	なし
会議次第	<p>1 委嘱状交付（新委員）</p> <p>2 開会</p> <p>3 市長挨拶</p> <p>4 議題</p> <p>（1）報告事項</p> <p>① 東村山市創生総合戦略 平成30年度の進捗状況について</p> <p>（2）協議事項</p> <p>① 第2期「東村山市創生総合戦略」の策定について</p> <p>1）第2期総合戦略策定における市の方針について</p> <p>2）人口移動に関する考察及び将来人口推計について</p> <p>3）将来環境の予測及び市の概況について</p> <p>5 その他</p> <p>6 閉会</p>				
問い合わせ先	<p>地域創生部シティセールス課</p> <p>担当者名 並木</p> <p>電話番号 042-393-5111 内線2922</p> <p>ファックス番号 042-393-6846</p> <p>e-mail citysales@m01.city.higashimurayama.tokyo.jp</p>				
会 議 経 過					
<p>1 委嘱状交付（新委員）</p> <p>— 渡部市長より新委員2名へ委嘱状を交付</p> <p>— 委員自己紹介</p> <p>— 事務局自己紹介</p>					

一 資料確認

2 開会

(会長)

本日の協議会は、委員8名出席。委員数の過半数を満たしているため、東村山市創生総合戦略推進協議会設置規則第6条第2項の成立条件を満たしている。

次第に沿って進める。

平成28度の第1回協議会において、本会議は原則公開とし、その都度、案件によっては一部非公開とするとした。本日の会議内容においては、非公開とする特段の理由はないと判断されるが、本日の会議は全て公開ということによろしいか。

一 異議なし

(会長)

傍聴者の方について、事務局にてご対応いただきたい。

一 事務局確認、傍聴者0名

3 市長挨拶

(渡部市長)

本日は大変お忙しい中、令和元年度第1回東村山市創生総合戦略推進協議会にご出席いただき感謝する。

新委員については、ただいま委嘱状をお渡ししたが、金融機関代表ということで引き続きご指導をよろしくお願ひしたい。また、会長をはじめ、委員の皆さまも引き続きよろしくお願ひしたい。

先日、参議院選挙が終わったばかりだが、去る4月には、統一地方選挙も実施され、無事に4期目を迎えることができた。選挙の際、大きな政策の柱として4つを掲げた。1つは、現在東村山市は、連続立体交差事業等の大きな基盤整備事業が進められており、これらをきちんと仕上げていくということで、東村山大改造とさせていただいた。これと並び、東村山創生を進め、東村山市の中で働く場所をつくる、あるいは、市内の地域全体の稼ぐ力を高めていきたい。また、人口減少を克服するという意味で、当選以来掲げている柱であるが、「子育てするなら東村山」ということで、さらなる充実を図り、子育て環境、子ども達の教育環境を整えていきたい。さらには、人生100年時代を迎えつつある中、皆さんが安心して暮らせる良福祉、良環境を整えていきたいということで、4つの柱を掲げた。

それぞれ関連性のある事業だが、とりわけ今進めている基盤整備事業と連動した形で、どのように東村山創生を進めていくかが大きな課題であると考えている。

現在東村山市では、総合計画、都市計画マスタープラン等の現計画が来年度で終了することを踏まえ、これらを見直すということで、5つの計画について昨年度からローリング作業を行っている。5つの計画に違いはあるものの、目指すところは持続可能な都市をどのように築いていくかということに尽きるのではないかと考えている。

皆さま方には、総合戦略の改訂について、それぞれの立場からご議論いただき、東村山創生が着実に推進できるよう、ご協力をお願いしたい。

4 議題

1) 報告事項

(会長)

議事に入る。

報告事項の「①東村山市創生総合戦略 平成30年度の進捗状況について」事務局より説明願いたい。

(事務局)

—「【資料1】東村山市創生総合戦略 平成30年度の進捗状況について」

—「【資料1-1】東村山市創生総合戦略 基本目標別施策一覧」

事務局より説明

(会長)

質問やご意見があれば、願いたい。

(委員)

待機児童について、大幅に増えた理由として、1歳を中心に対象の子どもが増えたからだということで理解しているが、それを受けての対処法などの案はお考えか。

(事務局)

0から2歳児に特化してお答えすると、平成27年度から比較すると、定員数は178名増やしてきている。引き続き待機児童の解消に向けた取り組みをしていくことは必要と考えられる。今後、幼稚園が認定こども園になるような話も聞いているので、そのような中で待機児童数が解消していけばと思う。

(委員)

毎年的人数が違うということか。そこがよくわからなかった。

(事務局)

平成31年度までに178名分の席を増やしたということ。

(委員)

人数が増えたから入れない人が増えたのか、前との比較が知りたい。たまたま1歳児が多かったのか。

(事務局)

待機児童数に合わせて定員数を増やせばゼロになるということではなく、待機児童対策をしたことで、意外と東村山市は保育園に入りやすいという話や、市民の方の状況変化によっても変わってくる。学校であれば、来年度何人入ってくるから教室が何個あればよいと計算ができるが、保育園は、ご家族の状況や転入転出等の影響もあるため、定員数を拡充すればゼロになるというものではなく、ニーズを掘り起こすことになり、たちごととなっている部分もある。これまでも定員を拡充してきており、今後についても対応はしていくが、実際にふたを開けてみないとわからない現状もある。毎年基準を変えているわけではないので、それだけ市民の状況が変化してきているということだと考える。

(副会長)

とてもわかりやすい説明だった。我々にとっては、市が最善の努力を続けているということが重要であり、そこを評価していけばよいと思う。

(委員)

J Aとの意見交換について、いつまでにやるとか決まっているのか。

(事務局)

設置場所等を含め、なかなか検討が進まないというのが現状。現在の新鮮館は市役所の向かいにある。ニーズはありながらも、拡充した場合に荷が集まるのか。小平市はファーマーズマーケットという形で行っているが、その形態と同様の展開が当市に合っているのか。いろいろな状況の中で方向性を掴み取れていない。

連続立体交差事業が進み、都市計画道路も広がっていくことを考えると、来客する方にとって、どの位置がいいのか等も見定める必要があり、進みたいけれども進めないという状況で会議が進んでいる。現時点ではいつまでにということをお伝えすることができない状況と聞いている。

(委員)

具体的に線を引いておかないと、ずるずる延びてしまうのかと思い、気になった。

(委員)

伴走型の事業者支援について、どのような成果があったのかをかいつまんで教えてほしい。

(事務局)

現在は9事業者に支援をしているが、最初から支援している豊島屋酒造については、自社敷地内にある「縁醸しの間」において、自社商品のPRに力を入れられるような売場づくりを行った。豊島屋酒造では、蔵開きのイベントへの参加者が増えてきたとのこと。また、ポールスタアについては、工場見学の充実に力を入れ、工場見学の際に使用するビデオの制作のほか、自社努力により工場見学ルートの整備等が行われた。竹田商店については、平成29年度に行った6次産業化の取り組みが平成30年度も成果を上げ、新製品が次々と生まれている。その他の企業も含め、売り上げ増、来場者数の増につながっている。これらが総和としてどうなっているかということは測れないが、各社の課題に即した取り組みを行うことで成果を上げている。KPIについては、今年度調査をしているので、来年報告できると思う。

(委員)

KPIが出た際、結果が良ければよいが、万が一結果に結びつかなかった場合、市や商工会として検討している対策はあるか。

(事務局)

この事業は、今年度が国の地方創生推進交付金対象の最終年度となっている。来年度以降、この事業をどう発展的継続していくかということ今年度考えていく。交付金ありきではなく、東村山市の商工事業者様が発展していく、売り上げを増やしていけるような取り組みについて検討していく。

(委員)

市内で事業をやっている一人として、成功事例は聞いてみたいと思うし、新規で事業を始めるにあたり、今回は地方創生ということだが、東村山市独自でこういった支援ができます等がわかれば、今後教えてもらいたい。

(事務局)

検討の過程において、協議会でお諮りできるものがあればお伝えしていきたい。

(委員)

起業・創業のKPIについては、ジョブシェアセンターに勤務されている方も創業者数に含まれているのか。

(事務局)

含まれていない。純粋に創業された方の積み上げ。毎年15件前後の創業実績が上がっている。

(委員)

ジョブシェアセンターを活用されている方は、就労されている方ということか。ここから自身でステップアップして創業されていくということか。

(事務局)

ジョブシェアセンターと創業については特に連動はしていない。今年度、民間の事業者においてコワーキングスペース等が開設されたので、そちらを利用して創業する方がいればと期待している。

(委員)

創業の件数は、あくまでも市の制度を利用して創業した人と認識した。年間で見ても、かなり多くの方が新規法人として創業している。創業塾等にしても、広報等でもう少し人を集めることができれば、この数値も上がってくるのではないかと思う。また、ジョブシェアセンターの雇用労働者数の3分の2が市民、その他が市外の方とのことだが、何か理由はあるか。ジョブシェアセンターについては、純粋に100%市民を雇用すると思っていた。

(事務局)

ジョブシェアセンターについては、100%東村山市民を雇用しなくてはいけないという縛りはない。しかし、パーソルテンプスタッフには、極力市民を雇用していただきたいという市の考えを理解していただき運営してもらっている。当初は市民の割合がもう少し高かったが、辞められる方などの入れ替わりもある。市外の方でスキルがある場合にはその方を採用することもあり、現在の割合になっている。

(委員)

受注する仕事内容によっては、専門の方でないと対応できない場合もあるか。

(事務局)

ジョブシェアセンターでの仕事内容については、現時点においては専門職でない

とできないといった内容ではない。現在雇用されている方は全て女性で、久しぶりに事務の仕事に就かれた方が多く、トレーニングしながら仕事をしている状態。パソコンの入力であるとか、事務的な作業内容が多くなっている。

(事務局)

昨年度の協議会の中で、委員から「レジ打ちのバイトはあっても、オフィス事務のような仕事はない」というお話があったと思うが、まさにそういうニーズに合った仕事内容となっている。ジョブシェアなので、様々な仕事を用意して、その方に合った仕事をこなしていただいている。公共施設を利用しているので、市民に多く使っていただきたいというベースがある。都内から仕事を持ってきている中で、働く方が全て市外の方であると、税金を全て市外に納めることになり、当市にメリットがなくなってしまう。また、民間が入ることによっていろいろな意見はあったが、行政の中に民間が入るということで信頼感はあるだろうということもあり、スタッフ募集の説明会に100名の参加があるということは、その裏付けになっていると思う。パーソルテンプスタッフが都内の仕事を東村山に持ってきて、市民がそこで働いて、市にお金が落ちるという域外収入を獲得できる好循環が生まれることが良い形であると思っている。

(副会長)

ジョブシェアセンターの存在を引き続き市民にPRし、知っていただき、スキルのある方を掘り起すということが大切であると思う。

(会長)

継続的にやっていただきたいと思う。

(市長)

ジョブシェアセンターとは直接関係ないが、オリンピックの1年前ということで、東京都のサテライトオフィスの実証実験が、昨日当市で行われた。オリンピック期間中の都心部への流入を抑制したいということがきっかけだが、都庁も職員の働き方改革を推進していて、テレワーク、自宅ないし郊外にある東京都の施設、あるいは郊外の市役所等で仕事をするというようなことを推進しようとしている。

今後、このような流れは中央省庁や大手企業等でも行われる可能性が高く、当市がその受け皿として選ばれるよう、パーソルテンプスタッフのジョブシェアセンターを参考にしながら、こうした世の中の大きな流れの中で居場所をつくることができると考えている。

2) 協議事項

(会長)

次の議題に入る。

協議事項の「①第2期「東村山市創生総合戦略」の策定について」のうち、「1) 第2期総合戦略策定における市の方針について」事務局より説明願いたい。

(事務局)

—【資料2】第2期「東村山市創生総合戦略」の策定について

—【資料2-1】東村山市第5次総合計画等5計画策定の考え方(抜粋)

- 【資料２－２】次期地方版総合戦略策定における国の考え方
- 【資料２－３】まち・ひと・しごと創生基本方針２０１９について
事務局より説明

(会長)

第一にご意見をいただきたいのが、現行の総合戦略を１年延長したいというところである。現行の総合戦略は、今年度までの期間であったが、新しい総合計画が令和３年度からスタートするにあたり、現行の総合戦略を令和２年度まで延伸し、第２期の創生総合戦略は令和３年度スタートとしたいということである。

延伸した場合、K P Iはどうするか。新しいものをつくるか、全て据え置くか、項目によっては据え置いたり、変更したりと考えられるが、そのことについてご意見をいただきたい。

(副会長)

１年延伸については構わないと思う。

(委員)

１年延伸することによって、どの作業が延期されるのか。

(事務局)

内容については、次回の協議会の際にお示ししたいと考えている。

延伸した際のK P Iの設定については、事務局としては、すでに目標を達成しているものは今年度で終了し、評価がBあるいはCのものについては、引き続き重点的に取り組んでいければと考えている。そのあたりを整理し、次回お示ししていきたい。

(会長)

１年延伸で問題ないか。

—異論なし

(会長)

K P Iについては、次回の協議会でお示しただけということでお願いしたい。

次に、「２）人口移動に関する考察及び将来人口推計」について、事務局より説明願いたい。

(事務局)

—【資料２－４】人口移動に関する考察

—【資料２－５】人口推計結果

事務局より説明

(会長)

総合戦略の位置づけは、人口ビジョンに基づき、今後数十年間の人口未来図がグッとくるものなのか、ゾッとするものなのか、それを見越してこれから数年間どうするかを考えるもの。人口予測が一番当たりやすい未来予測であり、今後３０年、

40年後はこのようになるというのは決まっています、それに向けて今からどうするかを決めるのが総合戦略だと考えられる。具体的な内容については次回以降の会議に委ねることとし、この資料を見て、数値、視点等で重要なもの、質問や意見があればお願いしたい。

(委員)

新設住宅着工床面積のグラフがあるが、持ち家、賃貸等の割合はわかるのか。

(事務局)

資料を持ち合わせていないので、次回お示しする。

(会長)

持ち家と賃貸だと相当違うものなのか。

(委員)

買うか、借りるのか。集合住宅を建てて、その数を数えているのか。

(事務局)

再度確認する。国交省の住宅統計を元データとしているので、詳細がわからない場合はご容赦願いたい。

(委員)

賃貸であれば、転出入は増える。分譲であれば、35年とローンを組むことで、定住人口が増えることにつながるということを考えたのでお聞きした。

(副会長)

借家であっても、20歳、30歳代の子育て世帯以外の人が回転している限りはそこまで影響しないと思う。

(事務局)

資料2-4の4ページにあると思うが、借家の多いところが転出するということはデータとしても出ているので、重要な視点であるとは感じている。

(副会長)

借家の人と、購入した人とでは、地域への感情の抱き方や関心の寄せ方に差が出ると思う。

(会長)

何らかの統計があれば参考になりそうなので、準備をお願いしたい。

(委員)

今後、東村山の生産緑地が解除されることを考えると、埼玉県とは違う農家の考え方がある中で、現総合戦略が延伸されるのであれば、生産者や農家の件数等の目標数値を考慮すべきであると考えている。

(事務局)

生産緑地について説明すると、大都市圏で農業をする場合、宅地と同じ税率では税金が高くて割に合わなくなってしまう。生産緑地として登録し、指定されることで、30年間農地として認められ、固定資産税を減税している。その30年の期限が2022年となり、間もなく迎えようとしている。

農業に魅力があり、収入が安定していれば農家を続けていくと思うが、30年という縛りが切れる中、農業に魅力がなければ、廃業して宅地へ切り替える方が出てくる可能性がある。

宅地に変更することで土地がダブつき、急に価値が下がるという懸念もある。我々としては、都市農業の収益は意外と高いこともあり、都市農業の魅力を市民の方に伝えてまいりたい。

指標の件については、今回の延伸ではなく、第2期のKPIを設定する際にしっかりと検討していきたいと考えている。

(事務局)

生産緑地の件でいうと、10年延長という制度もあるので、引き続き営農してもらえるよう進めていきたい。10年ごとの更新の中で、いかに生産緑地を保っていくかが重要だと思う。

(委員)

集合住宅の老朽化状況等はわかるのか。それに伴う転出者数が見えてくると思うが。

(事務局)

民間のものについては、どこまで数値がとれるか調べてみないとわからない。

(委員)

社会問題として空き家もある。空き家であれば市も調査していると思うので、そのあたりの数値もあると良いと思う。

(副会長)

2022年問題の話が突如出てきたが、今まで市として営農の担い手についてどのような施策を行ってきたのか。

(会長)

第2期にこの施策をどう発展させていくかが鍵になると思う。

(市長)

東村山市の農家は、比較的規模が小さい農家が多く、農業収入だけでは厳しいということで、駐車場や家作を設け、家賃収入を得て農業を続けている方が多い。正確に比較したことはないが、生産緑地と宅地の比率は、当市の場合、宅地にしていく方の割合が多い傾向にある。そうすると、相続が発生した場合、生産緑地の指定を解除し、土地を売らないと相続税が支払えないという傾向にある。

これまでの市の施策としては、小規模でも農業収入を上げられるよう、付加価値の高い農作物を生産、販売ができるよう、農業の近代化を推奨し、東京都の補助事

業を活用してパイプハウス等をつくったり、果樹のブランド化事業を進めている。規模そのものを大きくすることは難しいが、今後は生産緑地のままでも賃貸借ができるようになるので、そこをうまく活用し、営農意欲が高く、生産規模拡大を目指している方へ貸していただくようにし、農地総体は減らさないようにしていきたい。今年度については、その基礎資料として、農協や農業委員会とともに、生産緑地を持っている農業者の意向を調査する予定である。それらも踏まえ、農協等と協力しながらマッチングを行っていきたい。

東村山市においては、すでに生産緑地の貸借が行われており、市内の納豆業者が市内で栽培した大豆で納豆をつくりたいとのことで、生産緑地を借りて大豆栽培を始めている。こういうものが増え、それが加工され6次産業化していけば、効果は高いと考えている。

(副会長)

まさに期待していたとおりの説明をいただけた。今のようなことがベースとしないと、その先の地方創生における6次産業化や新事業は成り立たない。そのために、営農意欲のある担い手をいかに確保し続けるかがベースにあるべきものであり、そこに市が取り組んでいけることがあったはず。そこを見事に取り組んでいる。

(会長)

2019年の高齢人口は約4万人、生産年齢人口が9万2千人。2040年を見ると、生産年齢人口が2万人減って、高齢人口が7千人増えるとなっている。今よりもお年寄りが自立していないといけない。そのときから何かをやるのでは遅い。第2期の総合戦略に入りたい内容だが、民間、民の力で高齢者を支えるにしても、コミュニティーにより支えるのか、マーケットにより支えるのか今後検討することとして、第2期の総合戦略に入れていきたい。

(市長)

選挙前に年金の議論もあったが、高齢者の経済的な自立については、基礎自治体としてどのように保っていくかは課題である。福祉部門の施策として今年度事業化が始まりつつあるものだが、諏訪町にある社会福祉センターを本格的に高齢者の就労を支援する施設にしようとしている。当市にはふるさとハローワークもあるが、出ている求人は、生産年齢人口が急激に減りつつある今でも、一般就労で60歳位までのものが多い。今後はその方の健康状況や意欲によっては、70歳前半位までは就労していただくような社会にならざるを得ないと思うので、それを後押しする。そのことによって、できるだけ健康寿命を延ばしたい。

高齢者の就労支援は、現在福祉施策として位置づいているが、今後は大きな地域の担い手づくりという意味でも、必要なことになると思う。

高齢者に限らず、障害者、女性の就労についてもできるだけ増やすという施策展開をし、その方の経済的な自立、健康維持増進という2面の効果を狙ったような施策展開を始めつつある。

本格稼働は来年以降になるが、事業者はすでに決まっておき、経済的に困窮している方の自立支援事業を請け負っていただいている事業者となった。これまでも実績を上げており、生活保護を受給していた方が、税金を納める立場に移行している事案も出始めている。高齢者についても、年金だけでは生活が厳しい方を就労につなげることで、経済的な自立だけでなく、健康寿命を延ばし、医療給付費や介護給

付費を押し下げるまではいかなくとも、急上昇を抑制することで生産年齢人口の方に過剰な負担をかけないように、世代間の負担を保つことが大事だと思う。

(会長)

高齢者の問題は、福祉施策だけではなく、いずれ産業施策になる。しっかりと検討していきたいと思う。

(委員)

福祉と同時に、スライドにもあったが、中学校への出張授業等をやっているということだが、中学生の純粋な真剣ないい案が出て、それによって東村山市が変化し、その変化を子どもたちが実感することで、市に対する愛着が上がっていくと思う。そうすれば、一度進学・就職等で市を出たとしても、子育てする時期になったときに戻ってきてくれるのではないか。福祉も大事だと思うが、子ども達に自分が市の将来に関わったという実感を持たせるような取り組みを行うことで、愛着が増えるといいなと思う。

(会長)

次に、「3) 将来環境の予測及び市の概況」について、事務局より説明願いたい。

(事務局)

—【資料2-6】将来環境の予測

—【資料2-7】東村山市第5次総合計画基礎調査報告書(2.市の概況)
事務局より説明

(会長)

こちらについては、資料をご覧ください、次回以降の参考にさせていただきたい。

5 その他

(事務局)

1点目、本日の議事録については、事務局で作成し、内容の確認については、委員を代表して会長、副会長に一任いただきたいがよろしいか。

2点目、市のホームページに、お手元の委員名簿の体裁で掲載させていただきたいがよろしいか。

次回開催は10月を予定している。決定次第早めにご連絡する。

(会長)

議事録と委員名簿の取扱いについては事務局案で良いか。

—意見・異論なし

6 閉会 武岡地域創生部長 挨拶

